

平成19年度決算に係る南相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率を算定した結果は下表のとおりで、基準を超えている比率はありません。

健全化判断比率

一般会計等を中心とした指標で、次の4つの指標の総称です。

実質赤字比率・・・一般会計等の赤字が経常的な収入に占める割合を示す指標

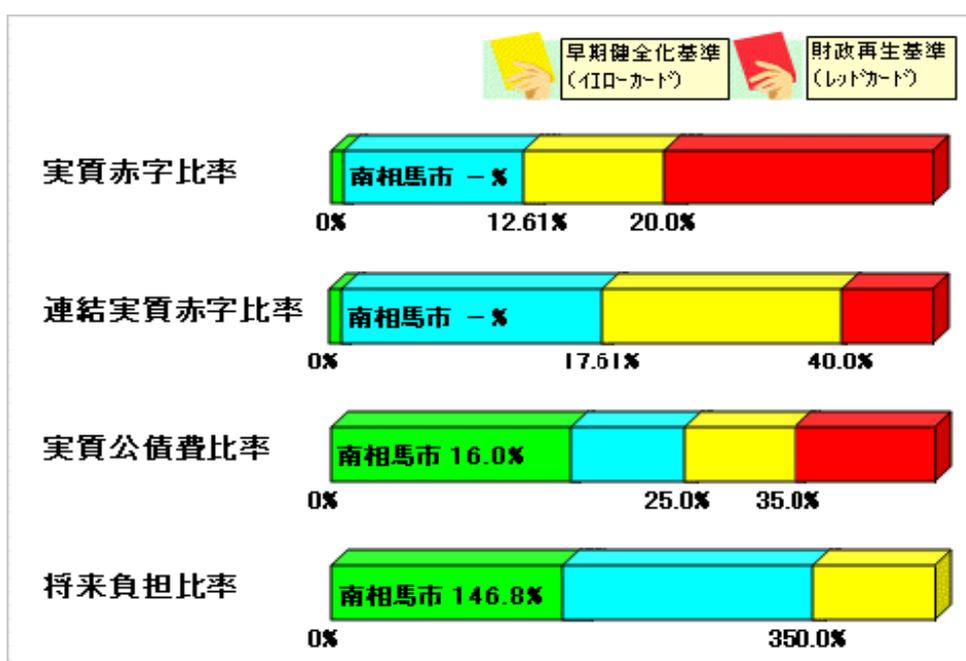
連結実質赤字比率・・・全ての会計の赤字が経常的な収入に占める割合を示す指標

実質公債費比率・・・地方債（国や銀行などからの借入金）の返済額が、経常的な収入に占める割合

将来負担比率・・・将来負担することになっている負債額が経常的な収入に占める割合を示す指標

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
南相馬市	—	—	16.0%	146.8%
早期健全化基準	12.61%	17.61%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	40.0%	35.0%	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額を生じていないことから「—」と表記しています。



上記図のイエローカード又はレッドカード以上になると

■ **早期健全化基準(イエローカード)を超えると・・・?**

「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化を行うこととなります。

■ **財政再生基準(レッドカード)を超えると・・・?**

「財政再生計画」の策定が義務付けられ、国等の関与による確実な再生に取り組むこととなります。

資金不足比率

各公営企業の資金不足額が受託収益を除いた営業収益に占める割合を示す指標

■ **公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えると・・・?**

「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による経営健全化を行うこととなります。

公営企業会計名	南相馬市	経営健全化比率
水道事業	—	20.0%
病院事業	—	20.0%
訪問看護事業	—	20.0%
工業用水道事業	—	20.0%
下水道事業	—	20.0%
簡易水道事業	—	20.0%
農業集落排水事業	—	20.0%

※ いずれの会計においても資金不足額を生じていないことから「—」として表記しています。

【問合せ】

〒975-8686

総務企画部 財務課 財務係

南相馬市原町区本町二丁目 27 番地

市役所本庁舎 3 階

☎ 0244-24-5225

☎ 0244-24-5214

✉ zaimu@city.minamisoma.lg.jp